

肝炎ウイルス検査が無料で受けられます。

肝臓は、「沈黙の臓器」と呼ばれるように、病気が進行して重くなるまで自覚症状が現れないケースが多くあります。

これは、肝臓の特性である予備能力が高いことが原因とされています。

釧路保健所では、平成13年9月から、少量の採血により検査が可能な「B型」(HBs抗原検査)及び「C型」(HCV抗体検査)の肝炎ウイルス検査を有料で実施してきておりますが、感染者を早期発見し、早期治療につなげるために8月28日(火)から、次に該当される方については、無料で肝炎ウイルス検査を実施することとしました。

輸血や臓器移植を受けたことがある方及びフィブリノゲン製剤(フィブリノゲン糊としての使用を含む)、輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された方
薬物を濫用されていた方
入れ墨、ボディピアスをしたことがある方
肝炎ウイルス感染者と性的接触のあった方
予防接種法に基づく定期の予防接種を集団接種された方
その他感染の可能性が疑われる方

なお、上記項目に該当しない方については、従来どおり有料での検査となります。

B型肝炎単独で500円、C型肝炎単独で1,580円、B型肝炎及びC型肝炎両方を併せて1,820円となります。

検査を受ける手順は、

《事前》

釧路保健所へ電話により検査の日時等を確認します。

電話：0154-22-0820

エイズ相談専用電話と共用ですが、予約の受付には、こちらの番号が便利です。

(検査の予約を行います - 日時・場所)

(釧路保健所では、肝炎ウイルス検査を基本的に第2、第4火曜日に事前予約制で行っております。)

《当日》

検査の申込、検査の説明とカウンセリングを受ける。

採血をする。

結果の説明などを受ける。(採血から75分程度)

検査結果は、75分程度でお知らせすることが可能ですが、「C型」(HCV抗体検査)において、陽性が疑わしい場合などは2次検査を行いますので、さらに2週間程度の日数が必要となります。

B型肝炎及びC型肝炎に関して、感染が疑われるようでしたら、保健所や病院で早期に検査を受けることをお勧めします。

釧路保健所健康推進課保健予防係

エイズ相談専用電話0154-22-0820

TEL 0154-22-1233